

## 第3回 多摩市街路樹よくなるプラン改定委員会 要点録

日時： 平成29年11月24日（金） 9時30分～11時40分

場所： 多摩市役所東庁舎1階会議室

出席者：【委員】（敬称略）

池邊 このみ 大石 武朗 大橋 久仁恵 清水 義功 仙仁 径

中尾 浩 沼田 真也 野村 徹郎 宮内 泰之

### 【事務局】

都市整備部長 森田

道路交通課長 内田

道路交通課整備保全担当主査 山本

道路交通課整備保全担当 芦澤・高橋

【傍聴】0名

### 議事次第

- 1 開会あいさつ
- 2 議事
  - (1) 第2回委員会における意見とその対応
  - (2) 目標像の設定・改善モデル区間の選定方針等について
  - (3) 市民参加・アンケート調査経過報告について
  - (4) 委員会の進め方・スケジュールについて
- 3 その他

## 1 開会

## 2 議事

### (1) 第2回委員会における意見とその対応

1) 事務局より資料-1を使って、標記議題に関する説明を実施

2) 質疑応答

・第2回委員会における意見に対する今後の対応について了承を得た。

### (2) 目標像の設定・改善モデル区間の選定方針等について

1) 事務局より資料-2を使って、標記議題に関する説明を実施

2) 質疑応答

- 委員 : 公園と道路の緑が隣接している箇所は是非対応してほしい。また、ペデ部について、団地と道路の隣接部において、街路樹であるマテバシイの茂りによって日照問題を起こしている。以前に団地沿いのマテバシイが間伐されたが、日照問題は完全には解決しなかった。剪定よりも伐採する必要があると考えている。
- 委員 : 剪定には段階や限界があると思っている。どの程度切ると木が枯れてしまう等、常識的な限界はあるのか。
- 委員 : マテバシイは常緑樹で葉を沢山つけ一気に落葉するため、よく迷惑樹種とされる。  
剪定については、落葉樹と常緑樹で異なり、時期によっても異なる。一般的に大きく枝を落とすと、その部分から不定芽が多く発生しそれが樹形を乱す。また、芽のない部分で枝を切除すると、切部から幹に腐朽が入り内部腐朽し、見た目は健全だが倒木するという弊害が起こる原因となる。
- 委員長 : 多摩市以外でも、樹形が棒状になり、樹冠をきれいにさせない木が多くある。2~3年に一度の剪定では、強剪定にせざるを得ず、街路樹が棒状となり、良くない状況だと言える。
- 委員 : 街路樹の大径木化について、具体的な大きさや路線について教えてほしい。
- 事務局 : 東京都の基準に類似させ、幹周 90cm 以上の街路樹を大径木としている。
- 委員 : 管理費の肥大化は将来的に大変になることはわかるが、全否定するのではなく、大径木化を許す路線があっても良いのではないか。
- 委員長 : モデル路線の選定理由のところで、通学路や樹木の状態、根上がり等、受託業者が詳細な表を作成し、他の要因も含めて検討している。
- 委員長 : 対症療法的な現状管理はいつまで実施する予定か。また、全線でリニューアルしなければならないのはいつごろになる予定か。
- 事務局 : 管理費用の増額について、剪定費用は幹周 60 cm毎に増額し、間伐費用は幹周

30 cm毎に増額する。間伐費用については、幹周 29 cm以下で約 1 万円/本に対し、多摩市で分布の多い 60 cm～89 cmで約 8 万円/本であり、約 8 倍に増額する。また、現状では枯損木が非常に多く存在し、枯損木の処理に多額の費用を割いている状況である。

また、根上がり対策にかかる費用については、通常の街路樹管理費とは別に道路維持補修費としての対応となっているのが現状である。

今後、人口減少に伴う生産人口減少が想定されるため、街路樹の維持管理費を増額することは難しい状況である。

事務局 : 伐採樹木については、リサイクルを基本としている。エコプラザや再資源化施設に持ち込み、燃料チップや土壌改良材等様々なものに変換しているが、経費はかかるため、処理の仕方は重要な課題である。

委員 : 再資源化したものをホームセンター等で売却することはできないのか。

委員 : エコプラザに持ち込まれたものは、グリーンライブセンターで土壌改良材として使用したり、市が配布している。

委員 : リサイクル後の資源を販売などできないのか。

事務局 : リサイクル資源を販売する場合、流通に乗せる必要がある。また、リサイクル資源は、様々な法令等の条件をクリアする必要があり、販売は困難である。

委員 : 街路樹は一定の管理が必要であり、管理が滞ると大径木化し枯れるのが必然的である。東京都の街路樹管理は計画的であり、剪定は少なくとも年 1 回実施することで市民に対してプラス面を最大限に、マイナス面を最小限に抑える管理をしている。盆栽が良い例であり、根と地上部を管理して、長年樹形や大きさを保っている。街路樹も地上部を管理すれば根上りを抑えることが出来る。よくなるプランの改定では、根本的な部分で、大径木化の悪循環をどこかで断ち切る必要がある。必要な剪定をすればそんなにお金もかからないし、問題にならないはずである。

委員 : リサイクル資源の販売にあたっては、広域的でないと実現困難である。肥料は法律のクリアが必要である。燃料としてのペレットは、街路樹は燃焼が悪く灰分が多いと言われている。

また、仙台における街路樹管理の成功事例として、2～3 年に一度の切詰剪定から軽剪定に変えたことにより、5 年に 1 度の軽剪定で済むようになり、管理費減少につながったと聞く。但し、15 年の歳月が必要である。

必要な剪定はすべきであり、その上で多摩市としてどうしていきたいのかを決めるべきである。

委員 : 伐採木は木材としての利用はできないのか。

委員 : ケヤキの大木なら木材になる可能性があるが、マテバシイやトウカエデ、

サクラ等の街路樹はほぼ木材にはならない。できて公園の丸太ベンチである。

委員 : 私の団地では、剪定枝は薪とし、餅つきのたき火等に用いている。他は造園会社にお金を支払い、処分してもらっている。

委員 : 街路樹がコストだけでなく、お金になることは大切である。CO<sub>2</sub>削減の取り組みとして、排出権的な観点で、企業に協力してもらうのはいかがか。

委員長 : CO<sub>2</sub>排出権については、若木が対象であるため、街路樹の枯損木や伐採木は対象外だと考えられる。

副委員長 : 経済メカニズムの導入は新しいアイデアとして良いと思う。

委員長 : 目標像について、「美しい」と「ここちよい」という言葉が使われていることに対してはいかがか。

副委員長 : 「身の丈に合った」というものにテーマ・目標像を合わせた方が良い。「身の丈」については、工夫次第でレベルが上がっていくという期待も入れるべきである。大径木を維持するのはハードルが高いため、「身の丈」が何かを示す必要がある。

事務局 : 身の丈については、多摩ニュータウン再生事業が進んでいるが、シミュレーションによると今後人口が30%減少すると予想され、せめて人口微減にとどめるのが精一杯であり、厳しい財政状況が続くのはやむを得ない。大径木については、象徴となるような路線などでは存続させていきたいが、一方で問題となる箇所は伐採するなど取捨選択していきたい。

委員 : 市民の愛着のある箇所の緑量を減らす場合、市民との対話をしながら、市民が納得のいくような減らし方をする必要がある。また、長期的ビジョンについて30年後は交通体系が変わり、道路の標準断面が変わることが予想される。道路構造の変化を見据えた街路樹のあり方を立てる必要がある。

委員 : 長期的ビジョンとしては観光資源として活用すべきである。上之根大通り等は歩行者が少ないと思う。将来的には、外国人観光客からお金を落としてもらうことも考えても良いと思う。

委員 : 多摩市の歩道の狭さでは観光地にはならないのではないか。

委員 : 表参道のケヤキ通りは立派であり、平日でも多くの若い人が歩いている。

委員 : 実は表参道のケヤキ通りも根上がりが問題となっており、対策が大変と聞いている。

委員 : 表参道のケヤキ通りは、柵が二重構造で座れるようになっており、若者や外国人が座っている。あれは良い考えだと思う。

委員長 : 今までの緑量の捉え方は、見える面積や本数で評価してきた。今後は剪定の方法を変え、悪循環を断ち切り、質や剪定の運用も含め、美しい街路樹を

つくるべきである。ペデ部における緑は繁茂し、防犯上危険であることから、こちよいみどりと表現している。

委員 : ペデ部の街路樹は落葉樹の方が良い。歩行者にとっては、夏季は緑陰が欲しく、冬季は日照が欲しい。

委員長 : モデル区間の考え方や選定路線については、いかがか。

委員 : 予算の中で高木や低木の剪定費用を教えてほしい。低木の必要性を感じる。

例えば、資料2P25の永山さくら通りのサクラの根元の低木は不要ではないか。資料2P29の路線（西落合小の東側のペデ）については、植栽帯であるために歩道が狭く感じる。歩道中央部に単樹の落葉樹を配置し、両側の街路樹を撤去すれば、日照問題が解決し、並木の中を歩くことができる。

街路樹の寿命を決め、伐採及び若木更新する費用のシミュレーションをすると、身の丈が見えてくる。例えば、若木更新の際、市民参加で植樹してもらい、街路樹の里親を決めると、その後の市民の意識が変わってくる。

委員 : 資料2P29の写真、通りの右側はこども園であるがシラカシの繁茂により園庭に日が入らない。過去に樹木の伐採の話も上がったが、地域住民の反対等により伐採できなかつたときいている。

委員長 : 今回モデル路線については、路線全体ではなく、まずは部分的に少し実験的に試行するのが前提である。他に提案があるか。

委員 : 不必要な支柱は撤去すべきである。

委員 : 不要な支柱は勝手に撤去してはいけないのか。

事務局 : 支柱に防腐剤が塗布してある可能性があるため、市が撤去している。

事務局 : 今後、都営住宅建替えに伴うペデ部の改修を想定している。また、今後は通行幅員の拡幅も想定していることを念頭にご議論頂きたい。

事務局 : 先程の費用の質問について、平成28年度決算の総額は約1億5,600万円である。高木に約2,800万円、低木に約2,500万円(8万㎡)、中木に約1,500万円、除草や芝刈りを含めた草刈りに約4,000万円、抜根無の枯損木伐採に約1,400万円充てている。上述のとおり、緊急対応がかなりのウェイトを占めているため、積極的改善にお金をかけられない状況である。なお、枯損木伐採の本数は180本である。

副委員長 : モデル路線の選定の際、市民の要望があれば、その声を踏まえてほしい。

### (3) 市民参加・アンケート調査経過報告について

1) 事務局より資料-2を使って、標記議題に関する説明を実施

2) 質疑応答

委員 : アダプト制度で、花を植える際、土壌改良材を併せて配付するのはいかがか。

- 事務局 : 道路アダプト団体に対する土壌改良剤の配付については、今後の検討課題としたい。
- 副委員長 : 市民参加の事例収集については、資金の収集方法に着目してほしい。行政上の規則についても調べるとより実践的になる。
- 委員 : 通行の支障となる小枝は切ってよい等、市で許可して良いのではないか。
- 事務局 : アダプト制度を活用して、低い位置で安全に作業できるのであれば小枝の剪定は可能です。
- 委員 : アダプト制度には研修等の教育はあるのか。
- 事務局 : 年に1度交流会はある。
- 委員 : 経済面の事例として、収集した落ち葉を街の商品券に交換できる他自治体の事例がある。ボランティアや意欲のある積極的な人の相談窓口を市民に分かりやすいところに設置するなどの改正があると良い。
- 委員長 : グリーンライブセンターによくなるプランの掲示などをすると良い。
- 委員 : 根上がりの部分を切除してしまえばよいのでは。
- 委員 : 地上 30 cm～50cm には吸収根が分布し、この吸収根を切ってしまうと木が衰弱し倒木の原因となる。根上がりの解消には大幅な土壌改良が必要となり、一度根上がりすると改善は困難である。そのため、最初から根上がりしないような仕組みが必要である。但しお金がすごくかかる。
- 委員 : 市民アンケートの結果について、常緑樹が良いと回答していながらも、季節感が欲しいというのは矛盾している。常緑樹は落葉しないと勘違いしている可能性がある。
- 委員 : 回答者の市内の居住歴が関係していると考えられる。アンケートを集計する際、クロス集計が必要である。
- 事務局 : 今後の集計ではクロス集計を実施する。
- 委員長 : アンケート結果の詳細については、次回委員会で提示する。

#### (4) 委員会の進め方・スケジュールについて

1) 事務局より資料-2を使って、標記議題に関する説明を実施

2) 質疑応答

- 委員長 : アンケート結果については、できる限りワークショップで提示し、市民意識を共有してはいかがか。
- 副委員長 : 現段階でワークショップの参加者の年齢層と人数が分かれば教えていただきたい。
- 事務局 : 50代と70代の方で人数は10名程度である。アンケートによる応募は5名程度であり、普段街路樹に興味がない方も参加予定と想定している。
- 委員 : 実際に剪定業者をオブザーバーと呼ぶのも良い。

- 委員長 : ワークショップの案内や要項はデータでもらえれば、声掛けに協力できる。
- 事務局 : データを送付する。
- 委員 : 我々も参加して良いのか。
- 委員長 : 参加可能である。委員としてではなく、一市民として議論に参加するのも良い。
- 委員長 : 次回委員会ではモデル路線の選定について、具体的な試行案も含めてより詳細に提示して頂ければと思う。

### 3 その他

- 事務局 : 次回委員会は、平成 30 年 1 月 12 日（金）午後 2 時半から実施します。場所は東庁舎会議室である。

### 4 閉会